

不動産情報

ア パ ー ト

物件名称	サンハイツ西仙北B棟	間取り	1K	構造	軽量鉄骨造 2階建	築年月	1997年 10月 完成
			洋 8	現況	空室	入居日	即入居
住所	盛岡市西仙北2丁目15-32	向中野バス停・徒歩3分	専有面積 26.93㎡	空室	B103	備考	再契約型定期借家契約(2年) 解約時敷金償却1ヶ月分
賃料	家賃	45,000円	敷金	45,000円(1ヶ月)			
	共益費	込 円	礼金	45,000円(1ヶ月)			
	駐車料	空き無し	借家人賠償保険	18,000円(2年)			
	再契約料	20,000円(税別)	鍵交換代	20,000円(税別)			
	賃貸保証料	月額賃料等の50% 円	24時間サポート	450円(税別・月額)			
	月額保証料	月額300円(税別)		*要賃貸保証			
			設備	・電気 ・シャワートイレ ・ガス(プロパン) ・TVドアホン ・上水道 ・エアコン ・下水道(水洗) ・物置 ・インターネット無料(初期費用3,300円) ・駐輪場 ・居室照明器具			

インターネット無料使い放題！(有線のみ)



\* 図面・写真と現況に相違がある場合は現況を優先します。

■ 再契約時には敷金・礼金が新たにかかることはありません。再契約料 20,000円(税別)。

★定期借家契約入居者様のメリット★

■ 定期借家契約とは、契約期間が明確に定められた賃貸借契約です。契約期間満了により賃貸借契約は終了しますが、原則的にはご希望により再契約を行いそのまま住み続けていただけます。

入居者様はお引越して、生活を始めなければ物件の状況はわかりません。たとえば、お隣に「困った方(夜中に騒ぐ・共用部を汚す等)」等、いろいろな契約違反をする方がいらした場合は、定期借家契約では、そのような方を、少なくとも一定期間(最長で契約期間満了まで)で退居していただく事ができますので、物件全体の環境を良好に保つことが出来、優良な入居者様には住み心地の良い物件となります。